

【大学推薦 University Recommendation】

| 奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship) | | | | | | |
|--|--|----------------------|--|------------------------|--|--------|
| 上原記念生命科学財団 The Uehara Memorial Foundation | | | | | | |
| 募集人数 Number of Openings | | | 前年度実績 Previous Year's Record | | | |
| 全体 Total | 10名 | | | 推薦 Recommended | - | |
| 本学 For Chiba Univ. | 1 | | | 採用数 Admitted | - | |
| | うち 学部生 Undergraduates | うち 大学院生 Graduates | うち 研究生・専攻生 Research Student | | | |
| | - | 1 | - | 研究分野 Research Field | 生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する研究 Research in the life sciences, particularly as it relates to the promotion of health and the prevention and treatment of disease | |
| 学部・研究科 Department | 不問 Unmentioned | | | | | |
| 主な 応募資格 Some of Eligibility Requirements | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年9月から2025年4月にわが国の大学院博士課程(前期/後期)に入学するために来日する者、あるいは既に大学院に在籍する大学院生 ・過去に当財団の来日研究生助成金を受領した者は対象外とする。 ・日本以外の国籍を有する ・募集開始時点で日本での滞在期間が通算3年以内の者 ・募集開始時点で39歳以下の者 ・助成開始から1年以上の研究を行う者 ・他機関・他財団の10万円(月額)を超える奨学金との重複受領は認めない。 ・大学院博士前期課程と後期課程にまたがったの応募はできません | | | | | |
| 特記事項 Note | 別記又は留学生課ホームページに掲載の「奨学金応募に関する諸注意」を必ず確認して下さい。 2024年度前期に私費外国人留学生を対象とした「奨学申請者登録」を行った者が申請できます。 ・助成期間は1年以上とする。2025年1月から課程修了まで1年未満の場合は応募対象外 | 国籍 Nationality | 不問 Unmentioned | | | |
| 支給金額(月額) Amount | 月額15万円 ¥150,000/month | 支給期間 Duration | 10月入学者 Enrolled in October | | 4月入学者 Enrolled in April | |
| | | | 始 From | 2025/1 | 始 From | 2025/4 |
| | | | 至 To | 2026/12 | 至 To | 2027/3 |
| | | | 年数 Year(s) | 2 | 年数 Year(s) | 2 |
| 募集期間 Application Period | | | 推薦者の発表日(予定) Candidate Selection Result will be announced on | | | |
| 始 From | 2024/7/11 | | 2024/8/5 | | | |
| 至 To | 2024/7/29 | | | | | |
| 推薦者の応募書類提出期限 Application Document must be submitted by (For Candidate only) | | | | | | |
| 2024/8/23 | | | | | | |
| 応募書類受付窓口 Offices to Submit Your Application Documents | | | | | | |
| 西千葉キャンパス：学務部留学生課(総合学生支援センター2階) 実業キャンパス：ISD実業キャンパスプラザ(医薬系総合研究棟II1階) 松戸キャンパス：ISD松戸キャンパスプラザ(F棟1階・新図書館横) | | | Nishi-Chiba Campus:International Student Division (Integrated Student Support Center, 2F) Inohana Campus:ISD Inohana Branch (Medical and Pharmaceutical Science Building II) Matsudo Campus:ISD Matsudo Branch (Research Building F, 1F) | | | |
| 財団による選考(又は面接実施)の通知時期 Selection Result (or Interview) by the Foundation will be announced in | | | 2024/12/13 | | | |

揭示日：2024/7/11

上原記念生命科学財団

2024年度 来日研究生助成金 募集要項

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>1. 趣旨</p> | <p>生命科学の分野におけるわが国および諸外国相互の研究の発展と国際交流の推進に寄与することを目的とする。</p> |
| <p>2. 助成対象課題</p> | <p>生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する以下の諸領域の研究</p> <p>(A) 領域 東洋医学、体力医学、社会医学、栄養学、薬学一般</p> <p>(B) 領域 基礎医学（上記以外）</p> <p>(C) 領域 臨床医学（ ）</p> <p>(D) 領域 健康と医療を支える新たな技術の創出を目指す、情報学、機械学、材料学をはじめとするあらゆる異分野と生命科学との融合領域、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究が対象</p> |
| <p>3. 実施要領</p> | <p>わが国の大学院に入学するために来日する、あるいは既に大学院に在籍している者に対して、滞在費として助成金を交付する。</p> |
| <p>4. 助成金 交付対象者</p> | <p>2024年9月から2025年4月にわが国の大学院博士課程（前期/後期）に入学するために来日する者、あるいは既に大学院に在籍する大学院生で、生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する研究を行い、次の条件をいずれも満たす者。</p> <p>但し、過去に当財団の来日研究生助成金を受領した者は対象外とする。</p> <p>（申請時点で大学院入試を受験していない者および合否が未定の者でも応募可能とする。不合格となった場合は当財団へ申請取り下げの連絡をすること。）</p> <p>(1) 日本以外の国籍を有する者</p> <p>(2) 募集開始時点で日本での滞在期間が通算3年以内の者</p> <p>(3) 募集開始時点で39歳以下の者</p> <p>(4) 助成開始から1年以上の研究を行う者</p> <p>また、他機関・他財団の10万円（月額）を超える奨学金との重複受領は認めない。</p> |
| <p>5. 申請者および 推薦者</p> | <p>助成候補者の指導担当教官が大学長の推薦を得て申請する。</p> <p>なお、推薦は1大学につき1件とする。</p> |
| <p>6. 助成期間</p> | <p>助成期間は2年以内とする。</p> <p>既に大学院に在籍中および2024年の秋入学（前期課程から後期課程進学を含む）の者は、2025年1月からの助成とする。また、2025年4月入学（前期課程から後期課程進学を含む）の者は2025年4月からの助成とする。</p> <p>注1) 助成期間は1年以上とする。2025年1月から課程修了まで1年未満の場合は応募対象外。</p> <p>注2) 大学院博士前期課程と後期課程にまたがって助成することはできない。</p> |

| | |
|----------------|--|
| 7. 助成金額および助成方法 | 月額15万円とし、原則として受入機関または指導担当教官を通じて一括で支払う。 助成件数は10件の予定。 |
| 8. 応募方法 | 当財団ホームページ (https://www.ueharazaidan.or.jp) の助成金 Web 申請のページより応募する。 |
| 9. 応募締切日 | 2024年9月4日(水) |
| 10. 選考方法 | 当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。 |
| 11. 採否の通知 | 2024年12月13日(予定)に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。 |
| 12. 報告の義務 | 助成期間終了時に、収支決算報告書および修学または研究結果の報告書を当財団に提出する。 |
| 13. その他 | <p>(1) 申請書に記載の個人情報は、選考手続・選考委員への提供、選考結果の連絡および公表、当財団事業等の案内に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 虚偽の申請や報告を行った場合、或いは、受領した助成金によって実施された研究に関して不正行為があった場合には、助成金の返金を求めることがある。</p> |